

かがやけ ときわっ子

第8号

TEL 058-232-8695

<http://www.chubufukushikai.jp/tokiwahoikuen/>

「あれ、この子、発達障害？」と思ったら

幼児期及び学童期、思春期などにおいて、「発達障害」の問題はとても大きな問題になってきています。今では、クラスの1~2割が発達障害と言われてもいます。一方で「ニューロ・ダイバシティ」という言葉も昨今話題になってきています。一人一人の顔や身体が微妙にすべて異なるように、一人一人の脳も異なっているという前提から、発達障害を、障害を越えて脳の多様性として理解し、社会に包摂しようという考え方です。つまり、「自閉症やADHD等は、人間の自然で正常な変異である」と捉える考え方です。このような考え方も参考にしながら、その子がその子らしく生き抜いていくために、私たちはどう考えたらよいのでしょうか。そこで、今回も 岩立 京子 先生から「発達障害」について、子育ての観点から学びたいと思います。

個性なのか？ 発達障害なのか

子育ての悩みはつきものですが、特に、ほかの子どもとの違いが非常に大きく見て、思い通りらならない姿に「うちの子、普通と違う！？」「気持ちが通じない」「何を考えているのかわからない」などと感じことがあります。

子どもと視線が合わない。呼ばれても振り返らない。抱っこをするとのけぞる。動き回って全然座らない。言葉がなかなか出てこない。幼稚園や保育園で頻繁に手を出してしまい、トラブルになってしまいます。親は、これらの行動に疲れ果ててしまうことがあります。

そして、これらの行動が、「一般的な個性の姿なのか、発達障害なのか」と不安を感じるようになります。子どもの発達とともに、そういう傾向が顕著になると、親の不安はますます大きくなっています。

発達障害とは

発達障害は、大きく三つに分けられます。自閉症スペクトラム障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）です。自閉症スペクトラム障害は、言葉が遅れたり、親子間のコミュニケーションの取りづらさが特徴であったりし、多くは1歳半検診などで気づきます。ADHDは、不注意、多動、衝動性などの症状が見られ、5歳を過ぎて診断されます。LDは、知能に問題がないにもかかわらず、読み書きや計算ができない障害で、児童期に入ってから診断されるようになります。これらは全く別のものではなく、重なり合う部分があり、それによって、それぞれの子どもの「育ちづらさ」「生きづらさ」が形作られます。

専門的な相談機関へ

親は、子どもが発達障害と診断されることを恐れや不安を抱き、あえて気づかないふりをしたり、一方で、自己流に「〇〇に違いない」と判断して、ほかの子どもと同じようにさせるために怒ったり、厳しいトレーニングを課したりすることがあります。そうした対応は、子どもを一層混乱させ、問題となる行動を増幅させたりします。

また本来、安全基地としての機能するべき家庭が訓練の場と化し、子どもにとっては、のちの発達に重要な自尊心や自己肯定感が低下することもあります。専門的な相談機関に行くと、専門家が親の話を聴いてくれたり、発達検査をしてくれたりします。発達検査は障害があるかどうかを見るものではなく、その子の何が得意で、何が苦手なのかなどをよりよく理解するためのものです。子どもにあったよりよい支援を受けるためには、子どもをより深く理解することが何より大切です。

専門家と連携をとり、親が子どものよき理解者、伴走者となって、あたたかく見守ったり、「うちの子」に合う関わり方を見つけていったりしていきましょう。そして、できないことばかりに注目するのではなく、子どものよい面や可能性を見出し、育んでいくと、子どもはそれらを広げていけるでしょう。



この問題については、保育・教育界だけでなく、社会全体で考えていこうとする機運が高まっています。本園でも、その子の成長や生きやすさを大切にして、関係機関と連携を密にしながら保育にあたっていきたいと考えています。何より、その子の成長を大切にしていきます。そのため、私たちも子どもの「よき理解者」「よき伴走者」でありたいと改めて感じました。